

1-2 制度利用のメリット



証明書を提示することで、
パートナーや家族の関係性を
示すことができます。



家族として
社会から認められている
という安心感を得ることが
できます。



市内の病院での病状説明等の際に、
家族同様に対応してもらうことが
できます。



公共サービスなど
いろいろなサービスを
受けることができます。
(4ページ参照)

1-3 この制度により受けられるサービス等

法的な効力や権利の発生・義務の付与を伴うものではありませんが、以下の公共サービス等を受け
る際にご利用いただくことができます。

(1)	市営住宅への入居申込み等	046-822-8415 (都市部市営住宅課) 046-823-1973 (かながわ土地建物保全協会横須賀サービスセンター)	パート ナー ファミ リー
	・市営住宅への入居申込み等にご利用いただけます。		
(2)	県営住宅への入居申込み等	045-210-6543 (神奈川県公共住宅課) 045-201-3673 (かながわ土地建物保全協会 入居者募集担当)	パート ナー
	・県営住宅への入居申込み等にご利用いただけます。		
(3)	災害見舞金の給付	046-822-8357 (市長室危機管理課)	パート ナー ファミ リー
	・対象者が死亡等の場合、その家族として見舞金が支給されるほか、 2人以上世帯区分として給付が認められます。		
(4)	災害弔慰金の支給	046-822-8357 (市長室危機管理課)	パート ナー
	・国が定める対象となる自然災害によりお亡くなりになった横須賀市民の御遺族に対して、 災害弔慰金等の支給に関する法律などに基づき、災害弔慰金を支給します。 ・直接死に加え災害関連死も対象とし、申請を受けた後、横須賀市災害弔慰金等支給審査 委員会による審査を経て関連性が認められた場合、支給が決定されます。		

(5)	犯罪被害者等支援	046-822-7807 (民生局地域支援部市民生活課)	パート ナー ファミリー
	<ul style="list-style-type: none"> 対象者が犯罪被害にあった場合、見舞金や日常生活支援、カウンセリング、法律相談が受けられます。(それぞれ必要な要件や回数制限があります) 		
(6)	不妊治療に対する支援	046-824-7141 (民生局健康部地域健康課) 046-822-9818 (不妊・不育専門相談センター)	パート ナー
	<ul style="list-style-type: none"> 生殖補助医療(体外受精・顕微授精)のうち、先進医療および保険外診療(自費診療)にかかる治療費の一部を助成します。 		
(7)	不育治療に対する支援	046-824-7141 (民生局健康部地域健康課) 046-822-9818 (不妊・不育専門相談センター)	パート ナー
	<ul style="list-style-type: none"> 不育症治療による医療保険が適用されない治療費および不育症判定検査費の一部を助成します。 		
(8)	住民票の続柄の変更	046-822-8395 (民生局地域支援部窓口サービス課)	パート ナー ファミリー
	<ul style="list-style-type: none"> 続柄の記載について希望により「同居人」から以下のとおり変更することができます。 パートナーについて、「夫(未届)」、「妻(未届)」または「縁故者」 ファミリーシップ対象者について、「夫(未届)の子」や「妻(未届)の父」等、または「縁故者」 ※続柄が変更できる範囲については、別途お問い合わせください。 ※続柄の変更や住所異動届の受付は窓口サービス課のみの取り扱いとなります。 		
(9)	軽自動車税(種別割)の減免	046-822-9733 (税務部市民税課)	パート ナー ファミリー
	<ul style="list-style-type: none"> 身体障害者等または同一生計の家族(パートナー、ファミリーシップ対象者を含む)および介護者が身体障害者等のために使用する場合、納める税額を減免します。 		
(10)	保育園等の送迎		パート ナー ファミリー
	<ul style="list-style-type: none"> 事前手続きを行った上で、保護者と同様に送迎が可能です。 		
(11)	市内の医療機関での対応		パート ナー ファミリー
	<ul style="list-style-type: none"> 横須賀市立総合医療センターと市民病院では、宣誓証明書、ファミリーシップカードの提示または病院職員との会話のなかでお二人の関係性が確認できれば、対象者の病状説明を受けることや、手術や検査の同意書にサインをすることができます。 ※共同親権としている子の医療行為の同意に関しては、医療機関にご相談ください。 横須賀市内の医療機関にも、上記と同様の対応を市から依頼をしています。 		

※市職員は各種休暇の取得や、扶養手当や退職手当の対象となります。また、結婚祝金、出産祝金、入学祝金及び葬祭扶助金等を申請することができます。(祝金等は全て職員の掛け金のみを財源としています。)
 ※上記公共サービスの詳細は、各担当課へお問い合わせください。